

NORMA

社協情報

ノーマ No. 375

3
March
2024

特 集

認知症当事者や家族を地域のつながりで支える 〈p.2〉

事例1 若年性認知症の当事者と家族の孤立を防ぐ

神奈川県・大和市社会福祉協議会

事例2 「昔の縁側みたいなカフェがあるといいね」

～住民のつぶやきから始まる認知症カフェ～

長野県・大桑村社会福祉協議会

● 社協変革～社協の強みを活かした組織マネジメント～【最終回】 〈p.6〉

災害時の支援から考える組織マネジメント

倉敷市社会福祉協議会 事務局次長 兼 地域福祉課長 兼 真備支え合いセンター長 佐賀 雅宏氏

● 社協活動最前線 〈p.8〉

「にこにんプラザ」を活用した誰も孤立しない地域づくり

岩手県・大船渡市社会福祉協議会

● ビネットで学ぶ、地域福祉実践【第10回】 〈p.10〉

8つのビネットを振り返りCSWに求められる役割を考える

同志社大学 教授 野村 裕美氏

東京都立大学 准教授 室田 信一氏

豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部 麗子氏

● 社協職員のシフクノトキ【最終回】 〈p.12〉

岩手県・盛岡市社会福祉協議会 佐々木 森氏



認知症当事者や家族を 地域のつながりで支える

近年、認知症と診断される人の数は増加傾向にあり、2025年には約700万人に達すると推計されている。令和5年6月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が可決・成立した。本法は、認知症の人々が尊厳をもち、希望をもって暮らせる共生社会の実現をめざすことを目的としている。国に認知症の人や家族などの意見を聞いたうえで基本計画を作成することを義務付け、地方自治体には、計画策定の努力義務と国民への認知症に関する教育の推進などが定められた。

本特集では、認知症の方とともに暮らす地域づくりが今後ますます求められる状況をふまえ、認知症の人やその家族の孤立を防ぐため、若年性認知症の当事者や家族の会を組織している事例と、地域住民と協力して認知症カフェを運営している事例を紹介し、今後の地域のあり方を考える。

事 例

1

若年性認知症の当事者と家族の孤立を防ぐ

神奈川県・大和市社会福祉協議会

わすれな草の会とは

若年性認知症本人・家族会『わすれな草の会』は、令和3年7月22日に設立された当事者団体である。令和6年1月1日現在、本人・家族14名の会員と支援スタッフにより協働運営されている。支援スタッフは、大和市社会福祉協議会(以下、市社協)、大和市人生100年推進課(以下、市)、市内地域包括支援センター(以下、包括)、若年性認知症コーディネーターが配置されている医療機関の各専門職で構成されている。

活動スタートのきっかけは、平成30年に市社協に入った若年性認知症の夫(当時58才)と暮らす妻からの相談だった。「夫が若年性認知症(レビー小体型認知症)と診断されて8年。診断後は、介護保険サービス事業所や包括への相談など多くの窓口を利用してきましたが、専門職だけでなく、同じ境遇にある当事者同士で思いを共有したい」とのことだった。“若年性認知症”は、発症年齢が若いがゆえに経済的な問題をかかえたり、高齢の親が子どもの介護をしたり、配偶者と親の二重で介護が必要になったりと、家庭内で生じる課題が多くなる場合がある。発症が若いことにより高齢者の認知症とは違った課題が生じ、認知症と診断された本人と家族に對して、高齢者とは異なるサポートが必要となってくる。

そこで市社協は、前述の支援スタッフや担当ケアマネジャーと相談し、2組の本人・家族との話し合い・情報交換の場を作ることから始めた。話し合いのなかで、「地域に“若年性認知症”について同じような悩みを抱えている人が集

まるる場づくり」の必要性を共有していった。ミーティングを重ねるなかで少しずつ本人・家族の参加者が増え、市社協としては当事者組織化の視点をもって支援していくことになった。

わすれな草の会は、若年性認知症の本人・家族と支援スタッフが、日頃の喜びや悩みを共有し交流していくことを目的とした会である。ゆえに、本人を中心として、その家族の意見を取り入れつつ、支援スタッフが役割分担をして運営をサポートしている。市は本人たちとの連絡調整、介護保険サービス事業所への情報提供、包括はイベントやミーティング当日の運営と相談支援・調整役、そして若年性認知症支援コーディネーターは医療機関との連携や多面的な相談や情報提供の役割を担っている。当初は円滑な活動推進のために、神奈川県社会福祉協議会が実施している助成金を申請し活動財源とした。その他にも活動資金の調達を行ったほか、市社協が会の事務局として会計事務をサポートしている。

わすれな草の会の主な活動

主な活動は、本人・家族ミーティング、会員相互の交流・親睦活動、若年性認知症の理解を高めるための広報・啓発活動である。

●本人・家族ミーティング

就労している家族や本人が参加しやすいように、ミーティ

ングは年6回祝日に開催している。本人と家族から「悩みや共有したい情報が違うこともあるので、本人と家族のグループを分けてほしい」との意見が出たことから、初めに全体で情報共有したのちに本人と家族のグループに分かれ、それぞれのグループに支援スタッフが参加する形で進められている。ミーティングでは、それぞれの悩みや思い等の共有、交流活動についての企画立案、支援スタッフからの情報提供などを行っている。



本人ミーティング

●交流・親睦活動

年に2~3回程度、本人・家族・支援スタッフとの交流事業を行っている。大和市健康づくり推進課が主催する『やまとウォーキングピック』(健康増進のためチームで歩数の目標を立てて歩く取り組み)への参加や地域貢献としての清掃活動、市内神社への参拝や県内の動物園への日帰りバスハイクなどで交流を図ってきた。

また、今年度はNHK厚生文化事業団主催「認知症とともに生きるまち大賞」を受賞し、表彰式に参加した。交流・親睦活動は、本人の希望をもとに企画しているため、家族も含め達成感を得られ、好評である。



日帰りバスハイク～動物園散策～

●広報・啓発活動

同じ悩みを抱えている人が一人で悩まないように、また、若年性認知症への理解を広げるきっかけとして、本人と家族からのメッセージ入りの活動紹介リーフレットを作成した。

さらに若年性認知症の本人・家族の思いを理解してもらうため、本人や家族が講師となり講演活動を市内外で行っている。

当事者の方の会への感想、声

わすれな草の会について、家族からは「色々話すことができた」「診断を受けた後は不安と焦りと、何より孤独の毎日だった。わすれな草の会で皆さんのお話を聞き、自分の思いを伝えることができるようになった。ここに来ると、一人ではないということ、ともに考え、助けてくださる方がいることを知ることができ、大きな安心感につながった」との声が寄せられている。また、本人からは「忘れることも多いけど、新しい発見や仲間が増えてよかった」との声が寄せられている。

市社協が当事者団体にかかわる意義

市社協では、「たった一つの相談だったとしても、その一つひとつの声を大切にしながら相談支援をしていくこと」を心がけている。それは、一つの相談の後ろにはたくさんのニーズがかくれており、地域住民やボランティア、専門職と連携して課題解決していくことにより地域福祉の推進につながる考えているからだ。一つの相談対応を通じて多くの専門職や地域住民を巻き込みながら、いずれ本人と家族による主体的な活動になることを目標に、サポートしている。

市社協の重要な役割は、住民主体のまちづくりを推進することにある。そのなかでも当事者の組織化は、当事者・地域住民のエンパワーメントにつながり、地域の福祉力の形成につなげていく大きな力となる。当事者の組織化に関わることはまさに市社協の根幹であると考えている。「若年性認知症の本人・家族の居場所が欲しい」との声に対し、当事者団体を組織化するノウハウがあり、多様な主体とのネットワークがある市社協は、当事者団体の設立や運営に関わる必要があると感じている。

成果と今後の展望・課題

わすれな草の会の発足により、第6次大和市社協地域福祉活動計画に位置付けられた「多様な課題に焦点をあてた交流の場づくりや支援活動を進めていく」という目標がひとつ実現できた。また、市社協、市、包括、医療機関の情報共有と連携が図れた。何より、本人・家族の参加者が増え、本人の意思表明ができ、家族の悩みを語り合う場ができたことが成果だと考えている。

多くの本人・家族が参加できるよう会員加入の促進と、介護保険サービス事業所や障害福祉サービス事業所、医療関係者にも連携を広げること、設立後の運営支援に地域住

民やボランティアの参加を促していくことが今後の課題である。

わすれな草の会は、来年度中にボランティアセンターへの団体登録をめざし、現在団体の規約の整備等を行っている。団体として登録することにより、年末たすけあい募金

配分金の助成を受け、資金的な独立が可能になる。現在市や市社協が担っている企画運営の部分を、今後は認知症サポーターやチームオレンジなどの地域住民が担うことで、当事者団体としてより主体的に活動を推進する一歩につなげていきたい。

事例 2

「昔の縁側みたいなカフェがあるといいね」 ～住民のつぶやきから始まる認知症カフェ～

長野県・大桑村社会福祉協議会

カフェ立ち上げの経緯

長野県の南西部で中央アルプスの麓に位置する大桑村は、村の中央を木曽川が流れ、複雑で急峻な地形をしている。古くは吉蘇路から始まり、中山道が開通し、往年の面影を残す須原宿・野尻宿には、近年国内外から多くの観光客が訪れている。

大桑村では、平成29年度より認知症総合支援事業を始めており、事業の一部を大桑村社会福祉協議会（以下、村社協）が受託し、現在1名の認知症コーディネーター（認知症地域支援推進員）（以下、コーディネーター）を配置している。事業開始前から村直営の地域包括支援センターと村社協では、定期的なケース検討や新たな社会資源開発を重ね、住民の自助・互助に向けた地域づくりに取り組んできた。村社協に専任のコーディネーターを配置することで、他事業で培われてきたさまざまな地域のネットワークにアクセスしやすく、認知症の人に身近な支援体制を構築することが可能となった。

新規事業ということで、どこから手を付けていいか定まらず、まずは行政担当者と一緒に事業計画を策定した。行政担当者からは「地域づくりは10年がかり。地に足のついたことをやっていこう」という助言もあり、地道な活動を続ける意味をチーム内で共有するに至り、実際に認知症の人の生活をアセスメントするところから始めた。

認知症カフェの開設準備

村内では22のサロン活動が行われていたが、認知機能の低下がみられるようになった人や、認知症と診断された人が参加しにくい場所となっていることを、村社協として課題と感じていた。また、認知症と診断されると、介護サービスを利用するようになり、今までの地域とのつながりがなくなってしまうことを懸念していた。

加えて、事業開始前から村社協が実施する配食サービスを利用しているAさん（90代・女性）の生活をアセスメントしたところ、週に2～3回の頻度で近隣住民が自宅を訪問していることがわかった。昔一緒に仕事をしていた仲間が自宅に訪問してお茶のみをしており、その一人から「みんなで寄り合って、昔の縁側みたいなカフェがあるといいね」という発言があった。村社協の課題認識と、Aさんの生活、近隣住民の声がきっかけとなって、身近な運営ボランティアの組織化を始めた。

認知症カフェの開設から“草の根的”な展開

カフェの立ち上げは運営ボランティアが中心となり企画をすすめた。カフェ開設初日、参加者同士でカフェをネーミングすることとし、「昔の縁側みたいなカフェがあるといいね」というつぶやきで始まったことから「えんがわカフェ」という名称に決まった。Aさんの友人を中心に昔一緒に仕事をしていた仲間が集まり、ボランティア同士で「久しぶりで懐かしいね」と話をするなかで、「実は近所にも気になる人がいるのだけど…」という話題があがつた。その後、えんがわカフェの参加者を集める方法としてボランティアの輪を通じて徐々に口コミで広めていく、「草の根的」な展開をとることとした。

カフェへの社協の関わり

えんがわカフェは、毎月第2・4水曜日の10時～11時30分に開催している。また、運営ボランティアの発案で、ぶどう狩りや忘年会などのイベントが企画され、住民の自主的な活動にもつながっている。

当初は運営ボランティアのお宅の8畳間を借りてカフェを開催していたが、回を重ねるたびに参加者が増え、会場が手狭になってきたため、村社協が管理している宅幼老所



えんがわカフェに集う住民

へ移転した。会場までの移動手段は、社協職員による送迎のほか、ボランティアによる自家用車での送迎で訪れる人もいる。毎回100円ずつ集金してお茶菓子やコーヒーなどを準備するほかに、参加者同士で果物や自家製の漬物などを持ち寄って、ゆったりとした時間を楽しんでいる。企画や運営はボランティアや参加者が協力して行っており、村社協のコーディネーターは情報収集や予約手配など、活動の側面的支援を行っている。

社協が認知症カフェに関わる意義

認知症カフェは、参加者同士が気軽に認知症について語り合い、本人や家族、地域住民が相互に認知症に対する理解を深めることを目的としている。村社協が認知症カフェに関わることによって、以下の2つのポイントをおさえながらカフェづくりを推進している。

◆地域の既存のつながりを尊重した住民主体によるカフェづくり

カフェの開設にあたっては、認知症の本人を中心にして地域にどのような人間関係が形成されているのか、地域住民にどのくらいの意欲があるのかなど、地域の実情に合わせて進めていくことに気を配った。特に運営ボランティアのつぶやきや発案に着目することで、「こんなカフェになるといいね」というイメージを運営ボランティア、参加者同士で共有することができた。

新しくカフェを立ち上げる際には、場所選びやボランティア育成などの企画準備が「コーディネーター主導」になってしまいがちである。しかし、地域にもともとあるつながりを発見し、関わっている住民の思いや意欲を尊重していくことで、住民主体によるカフェが実現した。

◆地域住民の「つぶやき」からスタートするカフェづくり

住民同士の支え合い活動は、誰かに認められたり褒められることなく埋もれているケースが少なくない。特に認知症の人への支援は、理解がなければ続かないこともある。支援に携わっている住民が発する「つぶやき」には、本人への支援だけでなく地域づくりのキーワードが含まれてい

る場合がある。そうした埋もれかかっている思いを一緒に形にしていくことも、コーディネーターの活動を感じている。

参加者の声

えんがわカフェに参加して、Aさんへの支援にどのような変化があったか運営ボランティアに聞いたところ、「外出時のAさんの身なりや服装を気にかけるようになった」、「食事の内容を気にするようになった」、「飲食費等の支払いを気にかけるようになった」という回答があった。またAさんやほかの認知症当事者の方からは「みんなに世話をかけるけど出かけられてうれしい」、「外に出るのが楽しみになった」との声が聞かれる。本人が楽しみながらカフェに参加することによって、地域にもともとあるつながりがいわゆる「チームオレンジ」に成長しつつあると考えている。



Aさんが昔の仕事仲間と一緒にぶどう狩りに出かけた様子

今後の展望と課題

ここ数年では60~70歳代の前期高齢者の相談が増えてきている。認知症になった自分を見られたくない、人に迷惑をかけたくないという思いから「私はまだ若いから必要ない」と認知症カフェへの参加を躊躇する人もいる。その背景には「何かをやらされるのではないか」、「悲しい思いをするのではないか」という漠然とした不安感があるようを感じる。参加者がこれまでに築き上げてきた地域とのつながりを活かしながら「私も1回行ってみよう」と思ってもらえる「えんがわカフェ」をめざしていきたい。

現在、参加している運営ボランティアのなかには「いずれ私が認知症になったとしても、ずっと来るからみんな頼むね」と話される人がいる。認知症になったからといって隠し悩むのではなく、認知症になっても「忘れてしまうのはみんな同じ。認知症になってしまって大丈夫！」と安心して生活することができる地域を、住民の皆さんと一緒に創っていきたい。

最終回

災害時の支援から考える組織マネジメント

倉敷市社会福祉協議会 事務局次長 兼 地域福祉課長 兼 真備支え合いセンター長 佐賀 雅宏 氏

平成9年4月倉敷市社協に入職、権利擁護や地域福祉の業務に従事。平成30年7月豪雨災害では災害ボランティアセンター副センター長として、また、同年10月からは被災者の生活支援を行う真備支え合いセンターセンター長として従事。令和5年4月から現職。

災害の頻発化、激甚化により、災害ボランティアセンターの設置、運営による住民の支援は社協の重要な役割となっています。最終回の本号は、災害の対応とそのための平時の取り組みに関する組織マネジメントについて考えます。

1 なぜ社協が災害支援をするのか

近年、豪雨や地震などの自然災害が頻発化、激甚化しています。令和6年1月には能登半島を中心とした大地震が発生し、今もなお多くの被災者が不自由な生活を送っています。

災害が発生した地域では、社協が災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を設置し、被災者の生活再建のために地域の支え合いやボランティアの力をつなぐ役割を担う場合が多くなっています。倉敷市社会福祉協議会（以下、市社協）も、平成30年7月豪雨災害によって市内に大きな被害が出たことから災害VCを立ち上げ、ボランティアや支援団体の協力を得ながら被災家屋の片づけや泥の撤去などの活動を行ってきました。また、発災から3か月後には地域支え合いセンターを設置し、応急仮設住宅等で生活する被災世帯を戸別訪問し、困りごとの相談支援と孤立防止の見守り活動をしてきました。この活動は、5年半が経過した今でも続けています。

災害支援は、マスコミ等の報道を通じて発災当初の災害VCの活動がクローズアップされますが、災害VCが閉所しても支援は終了しません。気になる被災世帯に継続的に寄り添いながら、複数年にわたって生活再建を支援していくことが重要であり、社協は、それができる団体であるからこそ災害支援を行う意義があるのではないでしょうか。

2 災害に備えた事前の準備とそれにとらわれすぎない視点

災害が発生すると、想定を上回る膨大な業務が次々と発生します。そこで、できるだけ多くの職員を災害支援に回したいと思ったとしても、個別支援や介護保険事業などの業務は中断できません。さらに、場合によっては、出勤できない職員がいることも想定されます。そのため、平時から災害発生時の対応を想定した計画（BCP）を作成し、実施を先送りできる業務とできない業務等を決めておくことで、災害支援のための素早い人員配置が可能になります。また、災害VCマニュアルを作成しておくことで、業務内容や手順、必要な関係様式等をあらかじめ職員間で共有できます。

一方で、BCPやマニュアルの作成は大切ですが、想定通りに進まないのが災害です。BCPやマニュアルはあくまで目安であり、ルールではないという意識をもち、場合によっては災害VCの一部役割をアウトソーシングするなど、それにとらわれすぎずに臨機応変に対応する視点が大切です。

3 平時のつながりがあってこそ協働

災害VCの運営にあたり、多くのボランティアを受け入れようとした場合、社協職員だけでは絶対的にスタッフが足りません。さらに、期間が長くなればより多くのスタッフが必要となります。そのため、災害発生時に協力してくれる団体や協力を依頼したい団体については、事前に協働のための協定を締結したり、災害VCの運営訓練を合同で実施するなど、平時から顔の見える関係を築いておくことで、いざという時に安心して協力を依頼できます。

市社協では、発災前からボランティア連絡協議会や災害ボランティアコーディネーター連絡会のメンバーと一緒に災害VC運営訓練を行っていたため、災害VC開設直後から一緒に運営することができました。また、民生委員・児童委員協議会や地区社協などは、災害支援を専門的に行っている団体ではありませんが、日頃からのつながりが強かつたからこそ、協力を依頼した時に快く引き受けいただき、継続的な支援を行ってくれました。

このような経験から、私は職員研修等を通じて、「職員一人ひとりが日々の業務でつながっている団体との関係を大切にしてほしい。それが災害時にも必ず活きる」と伝え続けています。

皆さんも、他団体との連携体制の現状を振り返り、もし今災害が起こったら、どのような団体と協力するか、そのためどんな団体とつながりを作っておく必要があるのかを可視化したエコマップ（図参照）を作ることをお勧めします。

4 本当に困っている人は待っていても相談に来ない

災害VCを開設すると、被災者からボランティア依頼の

連絡がひっきりなしに入り、その対応だけでも本当に忙しく、社協職員が疲弊してしまいます。また、依頼件数が減ってくると全ての困りごとに対応できたような錯覚に陥ります。

平成30年度の豪雨災害の時には、多くの団体や企業が災害VCの運営に協力してくれたおかげで、早期に社協職員を災害VCの運営から離し、被災地の民生委員・児童委員や町内会長等と協力しながら、日頃から地域で困りごとを抱えている世帯の戸別訪問を行うことができました。訪問すると、災害VCの存在を知らない、遠慮してボランティアに依頼していない、自分が困っている状況を自覚していないなど、災害VCとつながっていない世帯が多くあることが分かりました。このような世帯こそ、社協職員や専門職が早期に関わり、丁寧に信頼関係を構築して支援していく必要があり、災害VCで相談を待つだけではつながることができない世帯があると実感しました。

これは、平時の相談業務でも同じだと思います。社協事務所で待っているだけでは本当に困っている人の相談は来ないということを、平時から職員に伝え続ける必要があると感じています。

5 三者連携と受援力

災害支援では三者連携が必要だといわれます。三者とは行政、社協(災害VC)、NPOや専門技術をもった団体等のことを指します。行政は法律に基づいて、ライフラインの復旧や証明事務など、行政でなければできない支援を行います。逆に法律で決まっていないことはできない場面も多くあります。また、社協は多くのボランティアを募って支援を行いますが、特別な知識や技術をもっている訳ではないため、支援内容に限界があります。一方、被災地には重機や専門知識のあるNPOや団体も支援に入っており、この三者の連携により多くのニーズに対応することができます。災害VCの限界が支援の限界にならないようにしなければなりません。

そのためには、さまざまな支援の申し出を受け入れたり、それまで知らなかった団体であっても積極的に連携していく「受援力」を高めておくことが大切です。知らないから連携しないではなく、知らないからこそ自分たちと違う支援、違う考え方ができるのではないかという視点が必要です。それが

社協機能の強化につながります。

6 地域のつながりが防災、災害支援のはじまり

豪雨災害の発災から3週間が経過した頃、被災した地域の地区社協会長から、みんなが顔を合わせられるイベントをしたいという相談がありました。

社協職員も協力して、イベントを開催したところ、多くの住民が集まり、「元気にしてた」「必ず帰っておいでよ」という声が、笑いや涙にあふれた会場から次々と聞かれました。

その後、社協では小学校区ごとのイベントや近所の人同士の集まりができるように、キャンプ用の机や椅子を貸し出して、各地で集いの場の開催を支援してきました。被災者を笑顔にしたり、気持ちを前向きにしてくれる最も大きな力は地域住民同士のつながりなのだと改めて実感することができました。

今では、発災前よりも集いの場の数が倍近くに増え、地域での見守り活動や支え合い活動へと広がってきています。社協がこれまで取り組んできた地域のつながりづくりや支え合い活動は、防災や災害支援の基盤なのだということを、災害支援を経験していない職員にも伝え続けていくのが私の役割だと考えています。

図 倉敷市社協災害VCエコマップ



「にこにんプラザ」を活用した誰も孤立しない地域づくり

岩手県・大船渡市社会福祉協議会



穴通磯は国の名勝および天然記念物、三陸ジオパークなどに指定されている碁石海岸の景勝地。3つの大きな穴が開いた不思議な形の岩は、カッコ船(小舟)に乗って潜り抜けることができる人気観光スポットである。

大船渡市社協では、共生型住民拠点づくりとして、市内の中心部にある商業施設「キャッセン大船渡」の空き店舗を借り、「にこにんプラザ」を開設した。まちづくり、生活困窮者支援、就労準備支援、被災者生活支援などの複数の受託事業の窓口を一本化とともに、拠点においてさまざまなプログラムを実施し、住民の主体的な活動を生み出している取り組みを取材した。

社協データ

(2023年12月末日現在)

【職員数】 75名（正職10人、非常勤職員65名）

【主な事業】

- 総合福祉センターの設置運営事業
- 共同募金助成金事業
- 福祉サービス利用援助事業
- 自立相談支援事業（無料職業紹介事業）
- 地域子育て支援拠点事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 利用者支援事業
- 東日本大震災被災者生活支援事業
- 成年後見利用促進・援助事業
- 大船渡市Y・Sセンター管理運営事業

「にこにんプラザ」を開所した経緯

大船渡市社会福祉協議会（以下、市社協）が、共生型住民拠点づくりをめざして「にこにんプラザ」（以下、プラザ）を開所したのは、2022年5月のことである。市社協では、支えあいまちづくり事業、生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業、被災者生活支援事業など多くの受託事業を実施しているが、市社協事務所が小高い山の上にあるという立地条件ため、高齢者などにとっては気軽に相談に出向くことが難しい状況であった。さらに、被災者生活支援事業については、震災後13年を経て「第2期復興・創生期間」が2025年度で終わることに伴い、事業終了を予定している。これを受け住民からは、「もう支援が受けられなくなり、見捨てられてしまうのか」という不安の声が寄せられた。

市社協では、こうした声を受け止め、今後は被災者に限らず、生活に困っていたり支援を必要としている人、SOSを出せない人を広く対象とした包括的な支援体制を構築する必要があると考えた。また、「支援を受ける」という意識から、住民自身が主体となった地域づくりへと転換していきたいと考え、受託事業を活かして幅広い相談を受けるとともに、住民が交流したりさまざまな活動を行う地域づくりの拠点整備を進めることにした。

拠点の開設場所として選んだのは、震災で全壊した大船渡商店街を復活させるために作られた「キャッセン大船渡」という商業施設の中の貸店舗である。約30の地元飲食店や商店が集っており、週末には定期的なイベントが開催されるなど、大船渡の復興シンボルともいえる場所だ。

気軽に立ち寄って悩みや不安、困りごとを話せたり、活動にも参加しやすい、地域住民にとって身近な場所になる

ことをめざして開所した。

具体的な活動内容

プラザの開所時間は、月～金（土曜日は月1回開設）の10時～16時30分である。専従職員1名と、生活支援相談員（復興支援員）1名、就労準備支援員が交代で常駐する。

相談だけではなく、気軽に立ち寄れる共生型住民拠点をめざし、ミニボッチャやパソコン教室、手芸、健康体操・囲碁など日替わりの定期的プログラムを組んでいる。さらに、地元の小中学生を対象とした「にこにんスクール」という学習支援教室を夏休みと冬休みに実施している。学習支援には、地域のボランティアが関わっており、単に勉強をするだけでなく、ボランティアとの対話を通して多様な価値観に触れることで子どもたちの成長にもつながっている。また、地元高校との連携により、高校生が学習支援サポーターとして協力している。参加している児童・生徒と年代が近いため、高校生サポーターの姿を見て中学校・高校への進学にあたっての目標ができ、子どもたちのモチベーションが上がっているのも特徴だ。市社協では、学習支援を通じてできた関係性を大切にして、小学校や中学校を卒業した後につながりが途切れてしまわないように、切れ目のない支援をしていきたいと考えている。

地域の居場所と就労支援

多くの住民がプラザを訪れ、活動に参加するなかで住民同士の関わりも見られるようになっている。例えば、定期プログラムの一つとして実施している高齢者向けパソコン教室の参加者と就労準備支援事業の利用者の交流もその一例だ。



おおぶなと 大船渡市

(岩手県)

岩手県の沿岸南部に位置し、三陸復興国立公園の代表的な景勝地である碁石海岸や三陸沿岸の最高峰五葉山県立自然公園などを有し、自然豊かで風光明媚なまちである。夏は涼しく、冬にはほとんど積雪が見られず、比較的温暖な気候である。

【地域の状況】(2023年12月末日現在) ●人口／32,845人 ●世帯数／14,773世帯 ●高齢化率／39.5%

就労準備支援事業の利用者の中に、コミュニケーションが苦手だが、高いパソコンスキルをもっている人がいた。高齢者向けパソコン教室に誘ったところ、はじめは、自分の好きなようにパソコン作業をして過ごしていたが、徐々に参加回数が増えてくると、自然と雰囲気にも慣れ、高齢者の参加者からパソコン操作について色々と聞かれるようになった。高齢者たちにも、「自分の孫と違って、とても優しく教えてくれる」と大好評である。市社協としては、こうした経験を積み重ねることで自信がつき、本格的な就労へのきっかけになればと考えている。

学習支援に関しても、勉強を教えてくれる教員OBや、遊び相手になってくれる高校生・中学生たちが集まって来るようになったことで自然と多世代交流が生まれ、子どもを中心としたボランティアの輪も広がっている。

どんどん広がる住民の輪

プラザの開所によって、住民の市社協に対するイメージは大きく変わったという。これまで、「社協が具体的に何をやっているのかわからない」という意見もよく聞いた。しかし、プラザで毎日プログラムを実施しているため、市社協職員が多くの人と気軽に接することができるようになった。

また、直接相談窓口に来所する人もいるが、プログラムに参加した後で、「実は、こんな悩みがあるんだけど…」と声をかけてくれる人が増えているという。市社協では、プログラムを通して生まれた住民との接点を大切にし、いつでも気軽に相談できる窓口が、身近にあることをもっと広めていきたいと考えている。

市内企業・団体とのつながりも強くなってきた。市社協の具体的な活動が見えやすくなつたことで、キャッセン大船渡はもとより、キャッセン大船渡外の企業からの協力も増えており、フードドライブの食材等が集まりやすくなっている。実際に、企業や店舗からの食材等の寄付を元に、子ども食堂を開催したり、にこにんスクールのプログラムとして、建築会社の社員が講師になり「廃材を使った大工さん体験教室」を実施してくれたこともある。さらに、子どもたちが集まるイベントには、企業が商店街でケーキを買ってプレゼントしてくれたこともあった。さまざまな人

たちが行き交う拠点だからこそ、顔の見える社協活動につながっている。

今後の課題について

市社協として包括的な支援体制を構築するうえで、地域支援部門と個別支援部門の連携を強化し、部署ごとの縦割りとなっていた情報を丁寧に共有していくことが重要と考えていた。拠点となるプラザが誕生したことで、部門を越えて連携がしやすくなり、一人の相談者に対して複数の視点から支援方法を考えられるようになつたり、専門職のみではなくボランティアや住民が関わりやすくなつたのは大きな成果だろう。

今後の課題としては、財源の確保が挙げられる。プラザを運営するための費用は自主財源でやりくりしているのが現状で、もちろん独自事業ゆえの動きやすさがあるのも事実だが、継続性という観点からは大きな課題を残している。

継続性や活動の広がりの観点から一つのキーポイントになるのが、住民の自主性である。プラザがめざす活動は住民主体であって、市社協は住民に対し、寄り添いつつサポートをすることが重要だ。市社協では、プラザで実施したプログラムを、参加者が住む地区にもち帰り、小地域で新たな仲間を集めて実施してもらうような取り組みを推進していきたいと考えている。市社協がすべてを担うのではなく、必要な活動を住民たちが自ら企画し、実践へと結び付けていくことが、プラザの未来像といえるだろう。

拠点を活かして今後さらに世代を越えた交流を生み出し、支え合いの仕組みづくりを進めることが期待される。



キャッセン大船渡に子どもたちの声が響き渡る

8つのビネットを振り返りCSWに求められる役割を考える

読者の声



私は、ビネット4の「お母さんのストレンジスは何なのか?」という言葉が響きました。私ならどうするか考えた際に“できていないこと”ばかりに目が行きがちでしたが、支援対象者のストレンジスに着目し、そこから支援方法を探ることで、新たな支援のアプローチにつながると気づかされました。ストレンジスを見つけることは、支援対象者との信頼関係の構築にもつながり、より対象者に寄り添った支援になると感じました。

8つのビネットを通じて、多種多様な地域生活課題について知り、課題に取り組むにあたっての視点や支援方法を学ぶことができました。似たような地域生活課題が自身の担当地区であった際に、ここで学んだ考え方を参考にしたいと思います。多角的に課題をとらえ、地域住民や関係機関とつながりをもちながら、支援対象者や地域の方が困りごとを抱えずに生活できるように支援していきたいです。

区社協 地域活動支援課 地区支援担当 3年目



私は、ビネット6の「どこにでも行ける人たちが集まるサロンや居場所しか作れないような社協にならないか、自戒することが大切です」という言葉が響きました。個別支援と地域支援を一体的に展開するにあたり、課題を抱える方が気軽に通える居場所は大切だと感じています。居場所の立ち上げから月日の経過とともに、関わる地域住民や社協担当者が変わっていきます。立ち上げの目的や意義をしっかりと引き継げているのか、助けを求める人を排除する雰囲気になってしまっていないか等、地域の関係者や一人ひとりの住民と信頼関係を構築するためにも、一層意識しなくてはならないと感じたためです。

ビネット学習を通じて、これまで自分の中にはなかった視点や考え方方に気づくことができました。どのような事例でも支援対象者の歩んできた人生に目を向け、さまざまな視点から支援を考えていきたいです。

市社協 生活支援課障がい者(児)基幹相談支援センター
相談員 2年目

8つのビネットの着目点

ビネット1

(6月号)

本人と住民の気持ちの狭間で

勝部氏：「周りから見て『困った人』は『(本人が)困っている人』だということ」
「どういう話し合いの場にしたんだろうか」
「問題の本質は何なのか、プロセスの中で理解を広げていくことが実は街をやさしくしていく」
室田氏：「自治会の自治能力を高めるためのアプローチ」

ビネット3

(8月号)

支援チームの撤退と日自担当者としての敗北感

勝部氏：「安全や権利の保障と本人が望む暮らしとの間で、どう折り合いをつけていくのか」
「日自だけに頼りすぎるのではなく、CSW等と協働すること」
「支援拒否って本当に“支援拒否”ですか？」
室田氏：「制度が整っているからこそ浮上する“撤退”という問題」

ビネット5

(10・11月号)

銭湯の店主からつながった認知症が疑われる方の支援

勝部氏：「長女の思いに寄り添うことで関係性も変わっていくかな」「どのように関わるとAさんに受け入れてもらえるか」「お店や公共の場所は我われにとって大事なネットワーク」
室田氏：「専門職が介入することで支援を断絶しないための関わり」

ビネット7

(1月号)

文化の違いや孤独感による生きづらさ

勝部氏：「このような家庭への支援が今後の主流になるだろう」「マイノリティの人を支援できるように」「Aさんが誰かの役に立てる場所を作りたい」
室田氏：「どこにも属せない感覚から抜け出してほしい」

ビネット2

(7月号)

生活に困窮している外国人親子の支援

勝部氏：「帰国費用やビザ、母国の状況もあり、帰るに帰れないということ」
「文化的な背景の異なる人たちがこれからたくさん出てくるだろう」
室田氏：「家族の将来について短期的・中期的な目標設定」

ビネット4

(9月号)

自分たちだけで解決しようとする家庭への支援

勝部氏：「お母さんのストレンジスは何なのか?」「頼れる大人がいっぱいいるんだと理解してもらう」「きっとこういう家庭を私たちは対象にしなければならない」
室田氏：「相談のハードルが高い場合には、そこを埋める仕組みが求められる」

ビネット6

(12月号)

ひきこもりの男性とその家族への関わり

勝部氏：「支援者の狭間で生じる問題」「両親に代わってAさんを応援できるチームを作ると伝える」「一人を助けるための地域づくりを」
室田氏：「『『触れてはいけない』という風潮や福祉に対する信頼のなさ』」

ビネット8

(2月号)

サロン活動の必要性と継続性を考える

勝部氏：「誰もが参加できる居場所をつくるための働きかけを」「知ることによって優しさが生まれる」
室田氏：「地域の対話が重要だろう」

今年度の最後となる今回は、本連載の中で特に響いた言葉、その言葉を選んだ理由と、日々の業務にどのように活かされているかについて読者から寄せられた声を紹介します。その声を踏まえて今年度取り上げた8つのビネットを振り返りながら、勝部さんと室田先生から改めて全国のCSWに伝えたいことを述べていただきました。

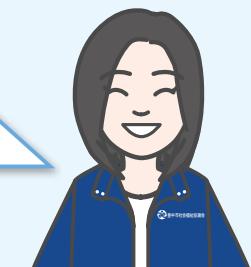


たくさんの言葉を生み出していただいた勝部さんと室田先生は、8つのビネットをどう振り返りますか。

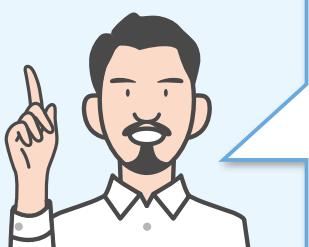
外国籍の方やさまざまな背景をもった方が地域に増えているなかで、自分自身の「当たり前」が揺らぎながらもCSWとしてどのように関わっていくのか、ゴールをどこに設定して、何を大切にするのか、たくさんのことが問われたのがビネット1、2だったと思います。ビネット3や5では、制度や支援のあり方に着目しました。支援者が自分の担当範囲を決めてしまうことによる「支援の狭間」によって、助けられていない人がいることを自戒も込めて伝えました。

地域生活課題に関心をもって考えてくれる人を増やすこと、また、支援を必要としている人の声とともに協力してくれる住民の声も、CSWが翻訳者となって地域に伝えることが求められるとビネット4、6、8では感じました。ビネット7では、SOSを出せない人に対してどのように支援をするのか、わずかに発信してくれた悩みを丁寧にキャッチして対応することの重要性を再確認しました。

8つのビネットを通して、すべての支援において、入口にも出口にも住民が必要だと痛感しました。だからこそ、住民と協働するCSWには価値があり、今後より重要性が増すと考えています。私たちはCSWとしてプライドをもって動き続ける必要があります。その時にこの連載が少しでも力になれることを願っています。



豊中市社協 事務局長
勝部 麗子氏



東京都立大学 准教授
室田 信一氏

毎号助言者のような立ち位置でコメントしていましたが、私の考えは正解とも思っておらず、考え方のひとつであるということをまず述べておきます。

ビネットを通して考える作業を繰り返すことは、ソーシャルワーク実践における価値観の共有だと思います。価値観のなかには、人権を守る、自由を尊重するなどの普遍的な価値観と、時代によって移り変わっていく価値観があります。時代やケースによって多少の違いはあるものの、CSWは常に支援対象者の生活をより良くするための支援を選択し続けていくのだと思います。

ビネット学習では、ビネットを通して自分の置かれている状況の客体化ができます。いくつかのビネットで制度による支援と地域でのインフォーマルな支援の間で生まれた悩みや、制度による支援が引き起こした悩みが打ち明けられました。紙面には掲載しきれませんでしたが、実際にビネット学習をしているなかでは、事例提供者が悩みや弱さを見せる場面がありました。弱さを見せるというのは、とても勇気がいる行為です。弱さを見せられる環境がCSWの周囲にできると、それを受け入れるやさしさが地域へのやさしさにもつながると思います。この連載を活用して社協内でビネット学習をしているという話も聞いています。少しずつこの輪が広がっていくことを期待しています。



同志社大学 教授
野村 裕美氏

連載第1回でも述べたように、ビネット学習では、少ない情報から「社協職員として考える（類推する、想像する、分析する）」という練習を積み重ね、社協職員らしさを自分たちで作り上げていくことが重要です。

読者の皆さん的心に響いた言葉は、公式に当てはめて出している正解ではなく、「やってみたら気づきがあった」という実践者の知恵です。8つのビネットを通して生み出されたたくさんのアイデアを知って、自分も試してみようかと思ってもらっていることを願います。

これからの時代、「誰かのために」という姿勢ではなく、「誰かとともに」という姿勢で地域生活課題に取り組むことがCSWに求められるのかもしれない8つのビネットを通して感じています。住民とともに取り組む専門職として、答えを導き出すのではなく、それぞれの状況で粘り強く考え続けられる支援者となるため、ビネット学習を活用してもらいたいと考えています。



社協職員の シフクトキ

最終回

佐々木 森氏 (岩手県・盛岡市社会福祉協議会 月が丘デイサービスセンター)

平成15年より老人保健施設の介護福祉士として7年10か月勤務後、通所リハビリ施設にて4年2か月の勤務を経て、平成27年4月市社協に入職。生活相談員として盛岡駅西口デイサービスで2年勤務し、平成29年4月から現在まで月が丘デイサービスに勤務している。



至福(シフク)のとき

「私はまだデイサービス（以下、デイ）に行くような人でない」と、その必要性を感じていなかった方から、「何でもっと早くに通わなかったのだろう」「こんなよいところに通えて幸せだ」「ゴム体操、効果あるよ。足が良くなってきた感じがする」と言ってもらえた時に喜びを感じられ、デイの職員として仕事の醍醐味（シフクのとき）を感じます。

ゴム体操は、私が通所リハビリでの勤務経験を活かして考えた転倒予防体操（以下、体操）のひとつです。パジャマの替えゴムひもを縫ったものを背中の後ろで伸ばしたり、手で伸ばしたり引っ張ったり、足で蹴ったりするなどの動きを10分ほど行っています。ほかにも、首を回したり肩甲骨を動かしたり、腹筋に力を入れたり、スクワットをしたりなど、ゴムを使わない軽体操を行っています。転倒防止のため全身の筋力の維持・向上を図り、「動かない」が「動けない」にならないように、目的意識をもって体操していただけるよう心がけています。

体操を発案し利用者様と行なったのは、自分の苦い経験がきっかけです。盛岡駅西口デイ勤務時代に、朝のお迎えに行くと利用者様が自宅で倒れて他界されていました。また、月が丘デイを体験利用された方から「まだデイサービスになんてお世話になる意味がない」と言われたこともあります。悔しい気持ちと、「何とかしなければ」という気持ちになりました。そこで、「住み慣れた自宅で可能な限り転倒なく安心して生活できるように」「次の利用日まで転ばないで、また元気な姿でお会いしたい」

という思いで体操を考えました。

また、当デイでは毎日2回、所長や介助員によるピアノの生演奏で懐メロ、唱歌、童謡を利用者様のリクエストにも応えながら一緒に歌っています。お誕生会もピアノの生演奏でお祝いします。そのほか、工作（図工）や脳トレ（計算問題、漢字、ことわざ、点つなぎ、間違い探し）、国語や算数の授業に匹敵する活動、詩の朗読や、早口言葉、口腔体操なども行っています。

職員全員で、利用者様への丁寧な関わりを常に意識しています。入浴を拒否していた方が徐々に心を許し、足浴から、下半身シャワー浴、全身シャワー浴と洗髪を行うようになり、最後には、機械浴で湯船に入ることができた事例がありました。その時、「こここのデイは凄いな。利用者様の心の変化に感動して本当によかったです」と感じました。デイと同じ敷地には、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどもあり、協働して利用者様を支援するなかで、デイの利用について相談も寄せられます。「今日来てよかったです。安心して過ごせた。私のこと分かってくれたのね」と感じてくださる方が一人でも増えるように仕事をしていきたいと思います。



利用者様と一緒にゴム体操

私服(シフク)のとき

利用者様の筋力低下予防だけでなく、自分の筋力を鍛えるためにトレーニングジムで汗を流しています。マッチョになる事が目的でなく、あくまでもフットワーク軽く元気に仕事ができるようにと、何も考えず、ただ汗を流しています。



心身ともに鍛えています！

INFORMATION

資料紹介 基本要項検討委員会関連資料掲載ページ

全国社会福祉協議会地域福祉部
現在改定を検討している「新・社会福祉協議会基本要項」をはじめ、検討の状況について資料等を掲載しています。ぜひご覧ください。
※社協役職員のみ閲覧可



書籍紹介 地域福祉コーディネーターのためのビネットで学ぶ地域福祉実践 (地域福祉コーディネーターリーダー研修基本テキスト)

全国社会福祉協議会
発行価格 1,500円（税込・送料別） A4判 94頁
2018年9月発行



編集後記

今号の特集では、認知症当事者と家族を地域で支える取り組みを取り上げました。昨年末、80代の祖母が認知症と診断され、個人的にも関心の高まっているテーマです。最近は同じ物を複数購入することが増え、家を訪れるたびに色々な物を持たれます。お金のことが心配になるのですが、購入品を見ると100円の靴下や700円の靴など激安品ばかりなので、とりあえずは良しとしています。昔から買い物が好きだったようで、とても楽しそうなので、今後症状が進行してもなるべく続けられるよう、サポートしたいと思っています。次年度からは新たな連載も始まります。皆さんにとって少しでも役立つ情報を届けできるよう努めます。今年度ありがとうございました。（末）

»» アンケート

今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。

